

# 車を売って、貰った話

ふちんかん

この春、7年間乗ったMPVを売却し、実家からプレミオを譲り受けました。たった一行報告な話ですが、初めて経験する事も多かったので……第3回です。

## 5. 手続き書類

### 希望ナンバー

譲り受ける車は大阪ナンバーなので、兵庫への所有者移転ではナンバープレートが変わる。前回書いたようにネットを通じて希望ナンバーを申請しておいた。

### 車庫証明

正式には自動車保管場所証明書。車庫証明は車を保管する場所の警察署に申請する。その前に駐車場を契約している証明（保管場所使用承諾書）が必要なので、マンション管理組合の理事長に記入してもらうよう管理人さんに依頼する。そういえば前回車を買ったときは自分が理事長だったので楽だったなあと思い出す。

書類一式と2700円の県収入証紙を警察署に提出する。車庫証明や車に貼るステッカー（標章）を受け取れるのが約1週間後。警察署によっても違うのかもしれないが、10日くらいは見ておいた方が良さそう。これらがないと移転手続きができない。しかも車庫証明書は1ヶ月以内のものでないといけないので、スケジュールを組んでおかないと大変なのだ。

### 印鑑証明書

これは譲渡証明書に両者の実印を押すので、譲渡する側、される側両方の証明書が必要だ。近くの市役所のサービスセンターに出向いたが、住民票と違い、本人確認だけでは発行してくれない。そりゃそうか。たしか引っ越ししてきたときにカードがあったはずだが……探すのに苦労した。

ちなみに陸運局に申請する書類一覧は……

譲渡証明書、委任状（本来は両者ともに出向くことになるが、行けない場合）、自動車検査証（車検証）、印鑑証明書（二人分）、車庫証明書、保管場所使用承諾書、保管場所の所在地・配置図

## 6. 事故

忙しいときに限ってもらい事故発生。新車の価格交渉に出向いた帰り道、交差点で停車中に軽い衝撃とグシャッと段ボールが潰れるような音が。バックミラーで確認す

ると後ろに軽自動車の屋根が見える。ドライバーの中年男性が出てくる。私は20年ほど前に車をぶつけられて逃げられた苦い思い出があり、さすがに今回は対応を間違えなかった。まず運転免許証の確認と預かり。車を脇道へ移動させて警察へ通報。

警官を待っている間にお互いの連絡先の交換、相手の保険会社の連絡先を聞く。後はすることもないのでデジカメで免許証を写したり、車両を写したりする。

10分ほどで警官2名が登場、両者の言い分に食い違いがないことの確認、「物損事故」であることの確認、むち打ちなどの傷害が出た場合は後から両者揃って所轄に来てもらう必要があることを説明され、両者の住所・勤務先などを聞かれた。そのあいだ10分程度。あっさりしたものだ。



車の損傷はバンパーが凹んで車体から少し浮いた状態になっている程度、大したことはなかった。むち打ちの方が心配だったが、大丈夫だった。面倒なのは、この車は数週間後には売却することが決まっていて、しかも査定額まで出ていることだ。また査定のやり直し面倒だなあという気持ちに、黙っていても分らんかもしれないなあという思いが重なる。が、逆に土壇場になってゴタゴタするの

もイヤだったので、さっそく売却先の8710さんに連絡する。連絡した夜には査定にやってきて、マイナス3万とのこと。

相手がたの保険会社のアジャスターさんも数日以内にやってきて8万ほど査定していった。事故は面倒だったが差し引きプラスになって良しとしよう。

### またも事故

もらい事故から10日ほど経った日、今度は私が他の車にぶつけてしまう。他車にぶつけてしまうなんて免許を取って以来初めてのことだ。

近所のクリーニング屋の前に車を止め、助手席の相棒さんに洗濯物を出してきてもらう数分の間に後ろに車が停車していた。それに気づかず、車を下げて駐車場から出ようとして、またもグシャ。同じような事故、立場が違うが。今度は私が平身低頭、警察を呼び保険会社に連絡する側となった。相手のドライバーは車を降りていたので傷害事故の心配はないというのは幸いだった。そして警官登場、同じような事情聴取、説明を受け帰っていった。

相手方への補償は保険会社が行うので金銭負担はないが、車の切り替え手続きをしていた最中だったので、少々やっかいなことになる。保険等級が下がるからだ。

(次回に続く)